

別記様式

| | | 担当課 | 自治振興課 |
|---------------------|---|---|-------|
| 会議の名称 | 令和3年度 第2回鴻巣市地域公共交通会議 | | |
| 開催日 | 令和3年10月27日(水) | | |
| 開催時間 | 午後2時00分 開会 ・ 午後3時50分 閉会 | | |
| 開催場所 | 市役所本庁舎 大会議室 | | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 会長 原 光本 | | |
| 出席者(委員)氏名 (出席者数) | 原 光本 吉田全利 田沼健一 野中裕司 井上 修 山科和仁(代理 小宮良仁) 石橋泰浩 長谷川洋司 松本行雄 酒巻喜久子 福島日出男 澤近幸子 小川和義 白石明子 磯畑栄一 清家裕之 飯塚光弘 根岸甚高 坂田将美 山本悟志 (20名) | | |
| 欠席者(委員)氏名 (欠席者数) | 関根 肇 (1名) | | |
| 事務局職員職氏名 | 市民生活部 部長 田口千恵子 自治振興課 主幹 岡崎夏子 副主査 野口千史 | 副部長 関根則男 主査 金子智之 主任 山田美穂 | |
| 傍聴の可否 (傍聴者数) | 可 (0名) | | |
| 会議の内容 | 1 開会 2 委員委嘱 3 あいさつ 4 議題 1 新型コロナ 公共交通事業者支援について 資料1 2 鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」利用状況について 資料2 3 「こうのす乗合タクシー」実証運行について 資料3 ・ 検証報告(令和2年4月1日～令和3年7月31日) ・ 実証運行の延長について 5 その他 6 閉会 | | |
| | 配布資料 | 会議次第 鴻巣市地域公共交通会議設置要綱 委員名簿 資料1 新型コロナ対策 公共交通事業者の支援について 資料2 コミュニティバス フラワー号の利用状況について 資料3 こうのす乗合タクシー実証運行の検証報告 資料4 グルメプラス応援クーポン券の概要 参考資料 ひなちゃんタクシー・乗合タクシーご利用案内 フラワー号路線図&時刻表 | |

(決定事項など)

令和3年10月27日から令和5年10月26日までの任期で委員委嘱した。会長は原副市长とし、副会長は鴻巣市自治会連合会会長の吉田氏が選出された。

議題1の内容について報告したが、特に意見は出なかった。

議題2は、次のような意見が出た。

(委員)

一般路線バスと同様、コミュニティバスにおいても利用者数が昨年の4、5月あたりから減少しており、直近先々月あたりから戻りつつあるものの2019年度と比較しますとまだまだという状況である。

(委員)

過去2年間の収支および利用者数は令和3年度と2年度を比べると有料利用者については約35%減っているが、無料の利用者が1%しか減っていないのは特別乗車証の交付を開始した影響ということによいか。

(事務局)

無料で乗車できる方の利用はほぼ変わらなかったということである。

議題3については、次のような意見が出たが、賛成多数で提案のとおり承認された。

(委員)

今以上に車両を増やす必要があるのか。病院のほか、駅利用が多いということは、路線バス事業者に影響がある。県南エリアでは、路線の廃止・減便ということも出てきており、利用がこのまま少ないようだと思ってしまうことも考えていかなければならない。

(事務局)

ひなちゃんタクシーから乗合タクシーへの移行を促すための1台増台であるのでご理解いただきたい。

(委員)

本格運行しているところでも運行の見直しはするだろう。なぜ実証運行でなくてはならないのか。

(事務局)

新型コロナの影響で令和2年度前半につきましては、正常の数字の把握が取れなかったという認識である。新型コロナがここ最近落ち着きつつあり、外出される方も増えてくると予想し、期間を延長し検証を引き続きしていきたいと考えている。

(委員)

実証運行を延長するにあたり、目標はあるのか。

(事務局)

ひなちゃんタクシーと乗合タクシーの利用者に対する乗合タクシー利用者の比率を25%程度まで引き上げたいというのがひとつの目安である。

(委員)

それが達成できなければ、実証運行を延長するのか。

(事務局)

現在、道路運送法第21条で運行しているが、21条では最大で3年間となっているので次年度が実証運行の最終年度となる。

(委員)

「運行時間の拡大」については民間路線バスなどに配慮して今回は変更しないと記載があるが、ゆくゆくは拡大する予定か。

(事務局)

今回、運行時間については拡大せず、今後もする予定はない。

(委員)

「運転手の対応が良いから」との記載があるが、バスの対応が悪いというように捉えられるが。

(事務局)

アンケートを実施し、自由記述欄で「運転手や予約センターの対応が大変良い」という声を記載したものである。

(委員)

弊社は、北本駅西口から北里大学メディカルセンターまで運行している路線があり、コロナ禍で収入がかなり落ち込んでいる。鴻巣市民の利便性ということで乗合タクシー増車ということだが、今後、また増車を考える際は公共交通にも影響があるので考慮いただきたい。

(事務局)

路線バス事業者の厳しい状況については市も認識している。運賃設定や、通勤通学時間を避けること、利用者は在勤在学者は除くなどしている。

人の移動がない限りは公共交通の利用もなく、市民が外出すれば帰りは公共交通を利用することがあると考えているのでご理解いただきたい。

(委員)

ポイントカードは5回乗れば6回目に300円分の乗車券として利用できるというものだが、割引運賃の適用を受けるということか。

(事務局)

乗合タクシーの運行事業者への支払いは月々の運行委託費から、運賃収入を差し引いたものを委託費として支払っている。ポイントカード分は通常の運賃と同額の収入があったものとして処理するので支局への届出は必要ない。

(委員)

例えば12時に来てほしいと要望したのに、少し早く着いて11時50分に乗車した場合はポイントカードの対象外となりトラブルになるのではないか。

(事務局)

車内、広報等で市民に十分に周知するよう努める。

(委員)

事業者から民業圧迫だという話を会議の度に聞くが、民間の路線バス会社と一体となってやってもらいたい。

また、デマンド交通1人につき10件までという条件については、上限5件までなどし、圧縮していかなければ移行は進んでいかないのではないか。

(事務局)

ひなちゃんタクシーは、月5回以下の方の利用が多いが、今後、ひなちゃんタクシーの方も利用回数の変化などを含め検証を進める。

(委員)

松原地区は、高齢者も多くバス停が近くにない。駅までも遠く、病院まで行くにも、バスも通ってないので大変不便。ひなちゃんタクシーと乗合タクシーは安く、便利で高齢者には助かるので、多くの人ができるようにして欲しい。

(事務局)

交通空白地域への対応ということの導入した目的の一つなので、バス停が近くにないというような場合にもご利用いただきたい。

(委員)

田間宮地区は、フラワー号は通っているが路線バスはない。登戸地区とか宮前地区などはバス停まで行くのも大変で、乗合タクシーを利用している人がいるが、行きはいいが帰りが11時間待ちでは困るというのであるので、30分前でも乗合タクシーが予約できるようになるのは良い。また、増台して帰りも利用できるようになるのは良い。今までは中学生は一般だったのを200円にするというのも、子育て世代にとってありがたいだろう。

その他では、次の2点について報告があった。

- (1) 朝日自動車株式会社田沼委員より、バス特廃止のお知らせ
- (2) 総合政策課主幹よりシェアサイクル実証実験開始のお知らせ